

令和4年第三回都議会定例会

文 書 質 問 趣 意 書

提出者 五十嵐 えり

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

質 問 事 項

- 一 「安倍晋三元総理の葬儀等における半旗の掲揚について」とする事務連絡について
- 二 ヘイトスピーチに関する措置等について
- 三 東京都立大学について
- 四 都営住宅の入居資格について
- 五 ウクライナからの避難民に対する支援について
- 六 武蔵野市における外環の地上部街路に関する話し合いの会について
- 七 多摩地域の都保健所の拡充について
- 八 東京都杉並児童相談所について

一 「安倍晋三元総理の葬儀等における半旗の掲揚について」とする事務連絡について

東京都は、令和4年7月11日に「安倍晋三元総理の葬儀等における半旗の掲揚について」と題する「事務連絡」を「総務局総務部総務課長」名義で、「各局等 庶務担当課長 様」宛で、「令和4年7月11日、12日に葬儀等が行われることに伴い、本庁舎において半旗の掲揚を行います。つきましては、各局等の所管する事務所等においても、同日の半旗の掲揚につき、特段の御配慮をお願いいたします。」として発出した。

1 「特段のご配慮をお願いいたします」とは具体的にはいかなる趣旨か。

半旗掲揚の協力を求める趣旨なのか否か等について、趣旨を明確にされたい。また、当該通知に関して、国からの協力要請等の有無及び当該事務連絡の発出に至った理由について、明らかにされたい。

2 東京都は、安倍元総理の家族葬及び令和4年9月27日の国葬当日にも都庁舎に半旗を掲揚していたが、過去に都庁舎において半旗を掲揚した事例を挙げられたい。またそれぞれについて、国からの協力要請の有無も明らかにされたい。

二 ヘイトスピーチに関する措置等について

東京都は、東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例第12条第1項において、表現活動が不当な差別的言動に該当すると認めるときは、事案の内容に即して当該表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講ずるとともに、当該表現活動の概要等を公表するものとする旨規定する。

当規定に基づいて、平成31年度以降から現在までの間で、表現活動の概要等の公表結果の件数及び内容を明らかにされたい。それに対して講じた

必要な措置の内容についても示されたい。

三 東京都立大学について

東京都立大学は平成15年度入学までで夜間課程の募集を停止し、平成15年4月から大学院に社会人を主な対象とした経営学専攻を設置した。

- 1 都立大学の平成6年度から平成15年度までの夜間課程の入試倍率及び学費を伺う。また、当課程が廃止に至った経緯を伺う。
- 2 平成15年度から現在までの都立大学経営学専攻における入試倍率及び学費を伺う。
- 3 令和4年9月20日の知事所信表明において、都知事は「都立大学では、世界トップの大学で教鞭を執るなど、著名な講師たちによる特別講座を開講しています。これに加え、令和6年度から秋入学制度を導入し、世界に開かれた大学へと一步を踏み出します。海を越えて学生たちが集い、共に学び合うことで、これからの日本を支える人材を育てて参ります。」などと述べた。「これからの日本を支える人材」とは具体的にはどういう人材か。
- 4 平成25年度から令和4年度までの都立大学の学部にて在学した外国人留学生の国籍の内訳を学問分野ごとに示されたい。

四 都営住宅の入居資格について

都営住宅に当選したが、募集要項の入居者資格を満たさないなどの理由により入居を辞退した人数を過去10年間、各年度ごとに示されたい。また、辞退の理由として主なものを示されたい。

五 ウクライナからの避難民に対する支援について

ロシアは令和4年2月24日にウクライナに国連憲章及び国際法に反する軍事侵攻をするに至った。

現在の東京都のウクライナからの避難民の人数について伺う。また、ロシアからの避難民がいる場合には、その数についても伺う。また、東京都はそれぞれいかなる支援を行っているかについても伺う。

六 武蔵野市における外環の地上部街路に関する話し合いの会について

「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」においては、現在、「中間まとめ」の作成に向けて、地域の住民等とともに編集会議等が実施されているところである。しかし、いつ工事が始まり平穏な生活が脅かされるのではないかとの近隣住民の不安ははかり知れない。

「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」の現在の進捗状況と今後どのように進めていくのかについて伺う。

七 多摩地域の都保健所の拡充について

多摩地域の都保健所について、東京都は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から収束に至るまでの都保健所の取組を検証し、その在り方を検討するものとして、令和3年度に2,000万円の調査費を計上したが、現在の検討状況を伺う。

八 東京都杉並児童相談所について

都立児童相談所の管轄区域については区部移管が進められるとともに、令和5年4月1日に施行予定の改正児童福祉法施行令において、人口や地理的条件、交通事情などの参酌基準が定められるところである。

現在、杉並児童相談所は武蔵野市を管轄するが、今後、杉並区及び中野

区が単独設置に移行する場合（中野区は既に移管済み）、武蔵野市及び三鷹市にそれぞれ一つのまたは少なくとも合同の児童相談所の設置が必要と考えるが、現在の東京都の検討状況及び見解を伺う。

令和4年第三回都議会定例会

五十嵐えり議員の文書質問に対する答弁書

質 問 事 項

一 「安倍晋三元総理の葬儀等における半旗の掲揚について」とする事務連絡について

1 「特段のご配慮をお願いいたします」とは具体的にはいかなる趣旨であり、半旗掲揚の協力を求める趣旨なのか否か等について、趣旨を明確にし、また、当該通知に関して、国からの協力要請等の有無及び当該事務連絡の発出に至った理由について、伺う。

回 答

本事務連絡は、安倍晋三元総理への弔意を表すための半旗掲揚を都庁本庁舎で行うことを、各局等に周知するとともに、事業所等においても施設の実情に応じて対応を検討するよう発出したものです。

なお、国からの協力要請等はありませんでした。

質 問 事 項

一の2 都は、安倍元総理の家族葬及び令和4年9月27日の国葬当日にも都庁舎に半旗を掲揚していたが、過去に都庁舎において半旗を掲揚した事例を挙げ、また、それぞれについて、国からの協力要請の有無について伺う。

回 答

令和2年10月17日に行われた中曽根元総理の内閣・自由民主党合同葬儀において、国からの協力依頼も踏まえ、都庁本庁舎において半旗掲揚を行った例があります。

質 問 事 項

二 ヘイトスピーチに関する措置等について

東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例第12条1項に基づいて、平成31年度以降から現在までの間で、表現活動の概要等の公表結果の件数及び内容について伺う。また、それに対して講じた必要な措置の内容についても伺う。

回 答

人権尊重条例が全面施行された平成31年4月から令和4年10月までに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動として、条例に基づき、表現活動の概要を公表した件数は19件であり、内容としては、本邦外出身者を著しく侮蔑するものや、地域社会から排除することを煽動するものなどがあります。

令和3年度以降は、表現活動に係る動画等がインターネット上に掲載された4件について、表現の内容の拡散を防止するための措置として、法務省東京法務局に削除要請を行っています。

質 問 事 項

三 東京都立大学について

- 1 都立大学の平成6年度から平成15年度までの夜間課程の入試倍率及び学費について伺う。また、当課程が廃止に至った経緯についても伺う。

回 答

平成6年度から平成15年度までの東京都立大学の学部夜間課程における、一般選抜の受験者数を合格者数で除した倍率及び授業料の年額は下表のとおりです。

東京都立大学では、夜間において勤労学生に教育の機会を提供することなどを目的として学部に夜間課程を設置していましたが、定職を持って働き、夜間でないと学べない学生が減少する一方、社会人の高度な学習に対するニーズが増大していた状況を踏まえ、夜間における教育の重点を学部教育から大学院レベルに移すこととしました。

| 年度 | 倍率 | 授業料（円） |
|--------|-----|---------|
| 平成6年度 | 2.5 | 205,800 |
| 平成7年度 | 2.0 | 223,800 |
| 平成8年度 | 2.4 | 同 上 |
| 平成9年度 | 2.7 | 234,600 |
| 平成10年度 | 2.7 | 同 上 |
| 平成11年度 | 2.9 | 同 上 |
| 平成12年度 | 2.7 | 239,400 |
| 平成13年度 | 3.2 | 248,400 |
| 平成14年度 | 2.9 | 同 上 |
| 平成15年度 | 3.3 | 260,400 |

※受験者数は、大学が実施する二次試験の受験者数

質 問 事 項

三の２ 平成15年度から現在までの都立大学経営学専攻における入試倍率及び学費について伺う。

回 答

平成15年度から令和４年度までの東京都立大学大学院経営学専攻博士前期（修士）課程における受験者数を合格者数で除した倍率は下表のとおりです。

また、この間の全ての年度において、授業料の年額は520,800円です。

| 年度 | 倍率 | 年度 | 倍率 |
|--------|-----|--------|-----|
| 平成15年度 | 5.8 | 平成25年度 | 2.2 |
| 平成16年度 | 2.0 | 平成26年度 | 2.2 |
| 平成17年度 | 1.9 | 平成27年度 | 2.2 |
| 平成18年度 | 1.7 | 平成28年度 | 2.2 |
| 平成19年度 | 1.6 | 平成29年度 | 2.3 |
| 平成20年度 | 2.2 | 平成30年度 | 3.0 |
| 平成21年度 | 2.6 | 令和元年度 | 2.8 |
| 平成22年度 | 2.6 | 令和２年度 | 2.1 |
| 平成23年度 | 1.9 | 令和３年度 | 2.3 |
| 平成24年度 | 1.9 | 令和４年度 | 2.1 |

質 問 事 項

三の３ 令和４年９月20日の知事所信表明において、「都立大学では、令和６年度から秋入学制度を導入し、世界に開かれた大学へと一步を踏み

出し、海を越えて学生たちが集い、共に学び合うことで、これからの日本を支える人材を育てて参ります。」と述べたが、「これからの日本を支える人材」とは具体的にどういう人材か伺う。

回 答

東京都立大学が目指すべき将来像を明らかにした「TMU Vision 2030」では、同大学は「学生と教員の密度の高い対話、異なる価値観を有する学生同士の切磋琢磨を通して、興味・関心の幅を広げ、深く考え抜く力を高めることで、主体性を持って課題を設定し、協働して新たな価値を創造できる人材を育成」することとしています。

質 問 事 項

三の4 平成25年度から令和4年度までの都立大学の学部にて在学した外国人留学生の国籍の内訳を学問分野ごとに伺う。

回 答

平成25年度から令和4年度までの東京都立大学の学部における外国人留学生の国籍の内訳は下表のとおりです。

(各年度5月1日現在)

| 学問分野 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|---------|-----------|---------|---------|
| 人文科学 | 中、韓、馬、白 | 中、韓、越、馬、瑞 | 中、韓、越、瑞 | 中、韓、台、瑞 |
| 社会科学 | 中、韓、越、瑞 | — | — | — |
| 理学 | 中、韓 | — | — | — |
| 工学 | 中、韓 | 中 | 中 | 中 |
| 保健 | — | — | — | — |

| | | | | |
|-----|-----------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|
| その他 | 韓、台、土、 独、墺、豪 | 中、韓、台、 越、英、仏、 独、墺、芬、 洪、豪 | 中、韓、台、 英、仏、独、 蘭、墺、諾、 芬、米、豪 | 中、韓、台、 泰、星、尼、パ キスタン、土、 英、仏、独、 蘭、墺、スイ ス、西、芬、 露、米、豪 |
|-----|-----------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|

| 学問分野 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------|---|---|---|--------------------------|
| 人文科学 | 中、韓、台、瑞 | 中、韓、台、馬 | 中、韓、台、馬 | 中、韓、馬 |
| 社会科学 | — | 中、韓、台、瑞 | 中、韓、瑞 | 中、韓 |
| 理学 | — | 中 | 中、韓 | 中、韓 |
| 工学 | 中 | 中 | 中、韓、蒙、尼 | 中、韓、台、 蒙、尼、マダガ スカル |
| 保健 | — | — | — | — |
| その他 | 中、韓、台、 英、仏、独、 蘭、墺、瑞、 芬、波、露、 米、豪 | 中、韓、台、 土、英、仏、 独、蘭、墺、 瑞、芬、露、 米、加、豪 | 中、韓、台、 尼、土、英、 仏、独、蘭、 墺、瑞、芬、 波、羅、露、 米、伯、豪 | 中、韓、台、 仏、墺、瑞、 芬、豪 |

| 学問分野 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|------|--------------------------|------------------------|
| 人文科学 | 中、韓、馬 | 中、韓、馬 |
| 社会科学 | 中、韓 | 中、韓 |
| 理学 | 中、韓 | 中、韓 |
| 工学 | 中、韓、台、 蒙、尼、マダガ スカル | 中、韓、台、 尼、マダガスカ ル |
| 保健 | — | — |
| その他 | 中 | 中 |

注) 中：中国、韓：韓国、台：台湾、蒙：モンゴル、越：ベトナム、泰：タイ、馬：マレーシア、星：シンガポール、尼：インドネシア、土：

トルコ、英：イギリス、仏：フランス、独：ドイツ、蘭：オランダ、
白：ベルギー、奥：オーストリア、西：スペイン、諾：ノルウェー、
瑞：スウェーデン、芬：フィンランド、波：ポーランド、洪：ハンガ
リー、羅：ルーマニア、露：ロシア、米：アメリカ、加：カナダ、
伯：ブラジル、豪：オーストラリア

質 問 事 項

四 都営住宅の入居資格について

都営住宅に当選したが、募集要項の入居者資格を満たさないなどの理由により入居を辞退した人数を過去10年間、各年度ごとに伺う。また、辞退の理由として主なものについて伺う。

回 答

都営住宅の定期募集及び毎月募集に申し込み、当せん後、入居者資格審査終了までの段階で入居を辞退した人数は、令和3年度は2,233人、令和2年度は1,681人、令和元年度は1,631人、平成30年度は1,509人です。

平成29年度以前の集計はありません。

辞退の主な理由は、所得が入居基準を超えていることが明らかになったこと、他の都営住宅募集に当せんしたこと、転勤に伴い通勤が困難になったこと等です。

質 問 事 項

五 ウクライナからの避難民に対する支援について

現在の東京都のウクライナからの避難民の人数について伺う。また、ロシアからの避難民がいる場合には、その数についても伺う。また、東京都はそれぞれいかなる支援を行っているかについても伺う。

回 答

出入国在留管理庁は、都道府県別のウクライナからの避難民在留者数を定期的に公表しており、東京都を住居地として届け出た避難民は、令和4年11月9日現在、512人います。ロシアから避難してきた方については、国は公表しておらず、都では把握していません。

都では、ウクライナ避難民向けの相談窓口を設置し、都営住宅等で受入れを行っています。

また、避難生活が長期化する中、東京で安心して生活していただくため、各種支援団体とのマッチングや就労の後押等の多岐にわたる支援を行っています。

質 問 事 項

六 武蔵野市における外環の地上部街路に関する話し合いの会について

「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」の現在の進捗状況と今後どのように進めていくのかについて伺う。

回 答

外環の地上部街路である外環の2は、目白通りから東八道路までの区間で外環ルート上の地上部に計画決定されている道路で、都内の都市計画道路ネットワークの一部を担うものです。

都は、外環本線が地下方式に変更したことを受け、本道路の基本的な考え方として、「現在の都市計画の区域を活用して道路と緑地を整備」、「都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備」及び「代替機能を確保して外環の2の都市計画の廃止」の3つの案を示すとともに、必要性や在り方などについて広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめることを公表しています。

武蔵野市内では、これに基づき、地元との話し合いの会を24回開催し、地域の構成員の協力を得て、これまでの議論を要約する中間まとめの編集作業を行っています。

引き続き、広く意見を聴きながら検討を進めていきます。

質 問 事 項

七 多摩地域の都保健所の拡充について

多摩地域の都保健所について、東京都は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から収束に至るまでの都保健所の取組を検証し、その在り方を検討するものとして、令和3年度に2,000万円の調査費を計上したが、現在の検討状況を伺う。

回 答

都は、都保健所の感染症対応の在り方検討に必要な情報を収集するために実施した調査・分析や、これまでの新型コロナウイルス感染症に係る都の取組などを踏まえ、公衆衛生等の学識経験者や医療機関、医師会、市町村の代表等で構成する検討会で都保健所の感染症対応の在り方を検討していきます。

質 問 事 項

八 東京都杉並児童相談所について

現在、杉並児童相談所は武蔵野市を管轄するが、今後、杉並区及び中野区が単独設置に移行する場合（中野区は既に移管済み）、武蔵野市及び三鷹市にそれぞれ一つのまたは少なくとも合同の児童相談所の設置が必要であるが、現在の都の検討状況及び見解を伺う。

回 答

児童相談所の管轄区域は、令和5年4月1日に施行予定の改正児童福祉法施行令において、人口や地理的条件、交通事情などの参酌基準が定められており、都の児童相談所の管轄区域は、法令等に基づき検討する必要があると考えています。

都は現在、多摩地域での新たな児童相談所の設置に向け、施設規模や設置場所、設置形態等に関する調査を実施しています。